

令和5年度 学校経営報告(定時制課程)

東京都立橋高等学校長

深澤 栄次

1 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

学習指導

- ① 授業内容及び指導方法の工夫・改善を図るため、以下の取組を行う。
 - ア 教員授業参観を年3回以上行くとともに、他校の研究授業等に積極的に参加させる。
(前年度：一人平均1.75回、前々年度：一人平均3回)
 - イ 生徒による授業評価及び校内研修を年2回実施する。
教員の授業参観の平均回数は、1.9回と昨年度よりやや上昇した。積極的にオンライン授業等の参観を行った。
- ② 学期ごと成績不振者に対し教科別重点授業（補習）を行い学習活動につまずきのある生徒の支援を行う。
各学期に教科別重点授業を設定し補習授業を実施した。目標レベルに達していない生徒に対しては、長期休業期間中に指導を行った。母語を日本語としない生徒数は、56名中16名在籍、授業前、授業中、放課後の日本語指導により日本語の理解不足による学習のつまずきを支援した。
- ③ 指導方法の工夫・改善を行い、生徒の授業評価「授業がわかりやすい」を90%以上（前年度91%、前々年度94%）、「授業が期待に込んでいる」を90%以上（前年度91%、前々年度80%）に上げることを目指す。
指導方法の工夫・改善を行い、生徒の学校評価アンケート「授業は、分かりやすく、教え方や説明は、十分工夫されていると思いますか。」より、全学年肯定的な回答が得られ、生徒の授業満足度88%。第2学年から専門科目が増え三修制も始まり、専門用語等の言語能力が必要となるため母語を日本語としない生徒への日本語指導と教材研究を充実させ十分に活用することが重要である。
- ④ 生徒の興味・関心を高め、わかりやすい授業を展開するために、ICTや視聴覚機器などを積極的に取り入れた授業を行い、オンライン授業を充実させる。（ICT利用率：前年度80%、前々年度75%）
授業においてICTを活用した授業は、80%と前回と同様だった。デジタルサポーターのアドバイス等を活用し、さらにICTを活用したオンライン授業を推進する。
- ⑤ 学習意欲の向上のため、皆勤者・精勤者、成績優秀者や各種資格取得者等に対し表彰等を行う。
全学年で一カ年皆勤3名（昨年度2名）、精勤3名（昨年度7名）について、また各種検定・国家資格取得者について全校生徒の前で表彰を行った。今後も自己肯定感を高め学習意欲の向上を図る。
- ⑥ 少人数授業・習熟度別授業の展開及び特別専門講師の活用を行い、「わかる授業」、「魅力ある授業」、「多様な生徒のニーズに対応した授業」を実施する。少人数授業・習熟度別授業を行う教科等は以下のとおり
 - 1 学年：国語、数学、英語、ビジネス会計
 - 2 学年：数学、英語、情報
 - 1・2 学年：体育、産業科（ものづくり科目、ビジネス科目）母語を日本語としない生徒への学習の理解を図るために教材の工夫やルビ振りを行い、少人数授業を実践した。「国語」「数学」「産業」の授業において、きめ細かな指導を行うことができた。
- ⑦ 「人間と社会」の授業で道徳教育を行い、規範意識を培い、社会貢献を実践する。
以前は地域のイベント等に参加し地域交流や奉仕に対する理解を深めてきたが、今年度は地域交流を実施できなかった。校内美化・整備等を通して、協働作業の意義やそれぞれの役割、また規範意識や社会貢献について学んだ。
- ⑧ 学級担任は保護者や教科担任と連絡を密に行い、出欠状況を把握し、きめ細かな指導を行う。
日頃から、欠席や遅刻早退が多い生徒に対して保護者と密に連絡をとった結果、遅刻数が昨年度と比較

して73%となり、きめ細やかな指導の成果が得られた。その結果、学校評価アンケートの「先生方は、皆さんの意見や悩み事、相談に十分応えていますか。」では、生徒から85%であった。保護者の方からは70%の肯定的な回答が得られた。

進路指導・キャリア教育

① 希望進路の実現のために、キャリア教育を充実させ、教務部、生活指導部と学年が一体となって、組織的な進路指導を行う。

ア 「キャリア教育全体計画」、「進路ガイダンス」等の見直し、改善

イ 長期休業期間を活用したインターンシップの実施

2学期末、「進路ガイダンス」の一環として、4学年は「ビジネスマナー研修」で外部講師を招いて実施した。3学年では「来年の進路活動に向けて」1・2学年は「進路実現に向けた整え」をテーマに進路講話を行い、職業観や個々の進路活動について考える機会とした。また、3学期には、3学年「進路に向けたマナー講座」をテーマに講話を、1・2学年では「働き方・学歴による収入の違い」を実施しキャリア教育を進めた。さらに、母語を日本語としない生徒に対して、東京出入国在留管理庁の職員を講師として招いて、日本で就職するために必要な情報の提供や対応方法について講習を実施した。インターンシップについては、様々な制約があり今年度は実施できなかった。

② 進路希望調査を実施し、進路実現に向けたきめの細かな「進路相談」を定期的実施する。

6月に進路希望調査、学期始めの面談週間において、学級担任と二者面談を行い、就職・進学などの進路希望を決定できた。学級担任が中心となり、全教員が協力し面談・進路相談を行った。就職・進学希望者の進路決定率90%であった。

③ 進路相談を充実させ進路希望に応じた適切な科目選択や三修制選択が出来るよう年3回以上の指導を行う。

11月、教務部を中心に、三修制選択、芸術科目選択の説明会を開催した。教務部と学年が連携し生徒の将来の夢や希望に沿った進路指導を行った。三修制の選択希望者は1年生11名、2年生6名だった。

④ 1学年の段階から就業指導を積極的に行い、有職率の向上を図る。(アルバイトを含む)

7・12・3月、1年生、2年生、3年生を対象に「墨田ハローワーク」「ジンジブ株式会社」から講師を招き、職業選択や卒業後の職業生活に必要な基礎的知識を身につけるための講演会を実施した。また、ハローワークと連携し生徒の希望に応じた仕事(アルバイトを含む)を斡旋した。

⑤ 進路ガイダンスや進路講演会を年3回以上開催し、進路実現を支援する。

進路ガイダンスを7月と12月に、進路講演会を3月に実施し生徒の進路実現に向けた支援を行った。また、墨田ハローワークのジョブサポーターとの面談、相談を通して個々の進路実現への支援を行った。

⑥ 外部人材を活用した進路説明会などを行い、職業観や就業観の育成を図り、キャリア教育を充実させる。

7月、12月、3月に、「墨田ハローワーク」「ジンジブ株式会社」と連携した全学年対象に進路行事を行った。

⑦ ハローワーク等の関係機関との連携を強化し、教職員一丸となって情報提供、面談指導を行い、進路決定率の向上を図る。

4学年及び三修制3学年が協力し進路指導を行った。ハローワークとの連携により就職を希望している生徒67%の内定を得ることができた。進学希望者は、指定校推薦合格者を含め全員が志望校へ合格した。

⑧ 各種検定試験を積極的に受験させ、資格取得者を増やす。

目標 100名以上 (前年度78名、前々年度41名)

資格取得の強化を図った結果、25名の生徒が各種の資格を習得できた。実用英語検定2級、日本情報処理検定関係、フォークリフトやアーク溶接特別教育等、就職に繋がる資格の取得ができた。

生活指導

① 全校集会や学年集会等を通して集団生活における規範意識や学校への帰属意識を高める指導を徹底する。

終業式や卒業式などで校歌の斉唱指導を継続。生活のルールについて全校集会やLHRで周知していることで、特別指導は4件であったが全体的には落ち着いた学習環境である。

② 薬物乱用防止、振り込め詐欺防止、交通安全、SNSの健全利用等のセーフティ教室を実施し、生徒の健

全育成を図り、事故・非行・犯罪防止教育を徹底する。

薬物乱用防止教室、交通安全教室、SNSの健全利用等のセーフティ教室を実施し、健全育成の徹底を図った。

- ③ 基本的な生活習慣や社会性を身に付けさせるため、毎日、校門に立ち、挨拶、遅刻、頭髪の指導を行う。
当番制で毎日教員が、校門にて挨拶や自転車の運転マナー等の指導を行った。多くの生徒が挨拶をできるようになり、教員とのコミュニケーションも上手くとれるようになった。担任による遅刻指導により遅刻延べ回数が昨年度と比べて約42%減少した。
- ④ 産業人としてふさわしいビジネスマナーを身に付けさせるため、全教職員で指導に当たる。
実習前に事前指導を行い、安全な実習服の着用などの指導を徹底した。挨拶や言葉遣いについて継続して指導を行っている。
- ⑤ いじめ・体罰を根絶するために、以下の取組を全校体制で行う。
 - ア 生徒向けアンケート調査（年3回）を行い、いじめの実態把握に努め、速やかな学校対応につなげる。
 - イ 「学校いじめ対策委員会」を生活指導部内に設置し、「学校サポートチーム」との連携を密にし、いじめ問題に迅速かつ的確に対応する。
 - ウ 体罰の根絶に向けて、校内研修を定期的実施するとともに、パートナーシップ協議会（学校運営連絡協議会）や保護者会等も活用し、説明責任を果たしていく。
「学校いじめ対策委員会」を中心に、いじめの早期発見と迅速な対応を心がけ、教職員と関係機関が一体となって問題行動の未然防止に取り組んでいる。パートナーシップ協議会（学校運営連絡協議会）では、生徒の問題行動への効果的な対応や未然防止を図るため、学校・家庭・地域・関係機関が一体となった取組を進めるために「学校サポートチーム」を活用した。また「いじめ防止教育プログラム」に基づき、校内研修を2回実施した。体罰については、学校での取組をパートナーシップ協議会で報告し、体罰防止についてパワーポイント資料に基づく校内研修を2回実施した。年3回のいじめアンケートを実施し、いじめ案件0件。体罰アンケート結果0件だった。
- ⑥ 個人面談を生徒全員、必ず3回以上行い、きめ細かな個別指導を徹底する。
毎学期の初日より2週間の面接週間を設け個別面接を実施した。生徒一人ひとりの情報を全職員で共有し生徒指導を行った。
- ⑦ 校内美化に心がけ、年間を通して教室等の清掃を定期的（週2回以上）に行う。
日頃からの教室清掃活動を通して美化意識が高まり、教室や廊下、階段などにごみやペットボトルの放置は無く清潔が保たれている。
- ⑧ 全クラスで、終礼（帰りのホームルーム）を実施し、連絡事項の徹底を図るとともに、生徒の状況把握に努める。
生徒がチャイムで着席し、授業を開始するという取組は定着している。この指導を通して、必要な連絡が周知されるとともに、生徒とのコミュニケーションの時間を多く取れるようになった。そのため個々の生徒の状況把握が可能となり問題行動を未然に防止することや生活の改善指導、また教科指導に生かすことができた。
- ⑨ 不登校・中退防止対策の一環として、グループエンカウンター事業を実施するとともに、必要に応じてユースソーシャルワーカーを活用し、生徒の安定した生活維持を図るとともに、不登校を防止する。
年2回のグループエンカウンター事業を実施し、相互理解を進める活動を行った。その結果、1学年での中途退学者は1名であった。2学年から4学年については、学級担任と生徒との関係が各学年とも良好で、問題の早期発見により課題解決の支援に繋がっている。

特別活動

- ① コロナ禍の情勢を慎重に見極めながら、以下の本校の特色ある学校行事の工夫・改善を図る。その際、体力向上の観点からも工夫を図る。
球技大会、橘花祭（文化祭）、校外学習については、コロナが2類から5類に移行し、行動制限のない学校行事を行った。

- ② 体力の向上及び部活動の活性化のために、部活動に積極的に参加するよう指導を徹底する。
 目標 学校全体 70%以上 (前年度60%、前々年度36%)
 部活動加入率45%。体験入部で1年生の部活動への加入を働きかけた。部活を掛け持ちで入部する者が多く、活性化が進んだ部活動もある。今後も引き続き各部活動を活性化し、加入率の維持及び成果が得られよう指導する。
- ③ 学校図書館の運営改善を行い、読書活動の充実を図る。また、利用マナーの向上に向けた取組も行う。
 目標 生徒貸出冊数 年100冊以上 (前年度78冊)
 図書館を活用した授業を数年に渡り実施してきたが、今年度の貸出数が495冊と昨年度の6.3倍となった。今後も、図書館利用を促し読書活動の充実を図る。
- ④ 対外試合や公式戦に積極的に参加させ、部活動の充実に努める。
 目標 都大会出場 延べ7部以上 (前年度 延べ7部、前々年度 延べ2部)
 部活動都大会出場延べ回数3回。自転車部が都大会優勝、全国定時制・通信制自転車競技大会に出場。
- ⑤ 「TOKYOACTIVE PLAN for students」に基づき、球技大会をオリンピック・パラリンピック教育と関連づけて実施することで、東京2020大会レガシーの浸透を図り、スポーツに親しむ習慣を身に付けさせる。
 生徒が主体的に企画・運営を行い、12月に球技大会を実施した。この行事を通して、大会準備や運営について学ぶと共に競技者としてのフェアプレーや人間の尊厳、平和な社会を目指すなどオリンピックの根本原則や歴史等を学んだ。

健康づくり

- ① 学校保健計画をもとに関係機関との連携を図りながら、生徒の健康づくりを推進する。
 学校保健計画を年度当初に策定し、学校医、薬剤師等との連携や保健だよりを発行し生徒の健康保持・増進に努めた。また、薬剤師からのアドバイスを受け、教室や実習室において安全上問題がある個所について改善を図った。
- ② 保健室と担任、部活動顧問等が連絡を密にとり、生徒一人ひとりの健康管理に努める。
 年度当初に健康診断実施要項を作成し組織的に取り組んだ。健康診断で得られた配慮を必要とする生徒の情報を共有し、生徒一人ひとりの健康管理に努めた。
- ③ カウンセリング委員会を定期的に開催し、スクールカウンセラーとの連携、協力を密にして、教育相談体制を整備し、生徒の心のケアを充実させる。(校内研修年2回実施)
 スクールカウンセラーが講師となり、「1学年全員のカウンセリング結果の状況報告と課題を抱える生徒の対応」および「発達障害の種類と症状、その対応」をテーマに校内研修を年1回行った。スクールカウンセラーと学級担任が副校長同席のもと情報の交換を行い、具体的な対応策を検討した。
- ④ 自殺対策に資する教育を推進することとし、「保健」の授業または「ホームルーム」の時間において、年1単位時間以上、自殺予防の学習を実施する。
 「保健」では、「救急救命」を通して命の大切さや尊さを授業で取り扱った。また、学期ごとの集会において「いじめなど、困ったときの相談は…」を活用し生活指導部より話をするとともに、生徒への配布を行い自殺予防に関する学習を進めた。その他、グループエンカウンターを通して、コミュニケーション能力の向上と、仲間づくりを行って他者への理解や困った時に話ができる友人関係の構築を行った。

広報・募集活動

- ① 授業公開(年10回)、学校説明会(年4回)等を積極的に行い、開かれた学校づくりを推進する。また、学校案内パンフレットやホームページの内容を充実させ、SNSによる情報発信を行う。
 授業公開を年間で10日間実施した。学校評価アンケート 結果から保護者から教育活動への理解をいただいていると推測する。10月より学校見学会を毎週火曜日に実施した。参加者は26名であった。産業科の特色ある授業を紹介できた。
- ② 都立学校公開講座、施設開放等を行い、本校の有する学校資源、教育資源を提供し、地域貢献を積極的に行う。
 今年度は都立学校公開講座は実施できなかった。施設開放は行った。

- ③ 学校説明会、学校見学等の参加者延べ数80名以上を目指す。(前年度77名、前々年度34名)
学校説明会は実施できなかったが、学校見学会を11回実施し、参加者は26名であった。
- ④ 募集対策として、中学校へ一人5校以上、訪問する。(前年度：一人平均0校、前々年度：一人平均0校)
感染症予防の観点から中止とした。
- ⑤ 本校の教育内容を中学生、保護者、地域住民に理解してもらうために、小・中学生・一般社会人を対象とした「ものづくり」の体験講座を実施する。目標：3講座以上開設。(前年度2講座、前々年度0講座)
7月に2講座を実施、保護者・引率教員を含め11名の参加があった。
- ⑥ 地域行事である地元商店街の七夕祭りに参加し、地域貢献と学校PR活動を行う。
感染症予防の観点から中止とした。

学校経営・組織体制

- ① パートナーシップ協議会(学校運営連絡協議会)を活用し、地域や保護者・外部機関等の意見を聞き、学校経営に反映させる。
6月、11月、2月の年3回のパートナーシップ協議会(学校運営連絡協議会)を開催した。各協議会では、外部委員から様々な意見を聴取でき、学校の教育方針や課題を説明する機会がもてた。特に、就職活動関係については、関連機関の方から就職情報やオンライン企業説明会についての情報をいただき、就職希望者の進路実現に活用できた。
- ② PTAとの組織的な連携を強化するとともに、個別面談や保護者会、三者面談等を実施し、保護者との緊密な連携を図る。
PTA加入率が減少し今年度末をもって活動休止となった。保護者会や授業公開への参加や三者面談への理解・協力は得られている。文化祭などの行事を通して生徒の学習成果を伝えられた。
- ③ 都職員としてのコンプライアンスに取り組むとともに、経営企画室の経営参画をより一層推進し、経営基盤を強固なものとする。
経営企画室と学級担任、そして管理職の三者が連携・協力し、学校徴収金や授業料等の保護者への連絡、督促業務を行った。納入が滞ることもしばしばあったが、概ね順調に業務が遂行できた。
- ④ 学校・生徒の諸課題を教職員個人で抱え込まず、情報を共有して組織的に課題解決にあたる。また、課題に応じて、ハローワークや児童相談所等の外部機関とも積極的に連携する。
課題を抱える生徒に対して、職員会議や打ち合わせなどを通して情報を共有した。さらに、個々の家庭環境状況に応じて、スクールカウンセラーのアドバイスを受けながら課題解決に導いた。また、発達障害を抱えている生徒については介助アシスタント職員を配置し学習活動をサポートした。
- ⑤ 1日1度は組織端末および個人端末を確認し、各分掌間で連携し、依頼の回答等を行う。事案決定にあたっては必ず起案文書を作成し、組織としての責任を明確にし、透明性と継続性を確保する。
個人端末については全教職員がほぼ毎日個人メールや組織端末メール、また調査統計システムのチェックを行っている状況を確認した。また、行事、報告などの事案決定についても電子起案を活用し行うことができた。しかしながら、コンピュータ操作が苦手な教員も少数いるので、周囲のサポートが必要である。
- ⑥ 都立学校発達障害教育推進エリアネットワークによる支援と研修の充実等により、全ての教員の発達障害への理解を深めることで、生徒への充実した支援を実施する。
エリアネットワークを通じて特別支援学校と連携し、発達障害を抱える生徒への支援を行った。

(2) 重点目標と方策

学習指導

- ① 学年担任と教科担当が連携指導を行い、進級・卒業率の維持・向上を目指す。特に1学年の進級指導に留意し、1学年での「つまずき」の防止に努める。
目標 1年生進級率(2学年への進級)90% 2・3年生進級率100% 4年生卒業率100%
※前年度実績 1年生：86.6%、2年生：86.3%、3年生：81%、4年生：95%
1年88.2%、2年76.9%、3年94.4%、4年85.7% 全体87.6%
全学年の進級率は、昨年度とほぼ同じであった。今後も中途退学防止に全力で取り組む。【 評価 B 】

- ② 母語を日本語としない生徒の増加をふまえ、教材のルビ振りや日本語指導員を活用した日本語指導体制の強化と指導の充実を図る。

母語を日本語としない生徒が56名中16名おり、日本語の理解が進まず挫折するケースが過去のデータから一定数いることが分かっている。学習につまずかないように、日本語指導員やスクールカウンセラーの協力をいただきながら漢字や作文ドリルの実施、日本語能力検定の受験指導を行うなど指導の充実を図った。この指導を通して生徒は学校生活に前向きとなった。 【 評価 A 】

- ③ 「育成する資質・能力」のルーブリックに基づき、令和4年度から開始した新カリキュラムにおける年間指導計画等を検証・改善する。

グランドデザインを基に教育課程委員会を通して各科目の年間指導計画に観点別評価を組み込んだ表を作成した。今後、単元毎のルーブリックの作成を進め実践を通して改善を進める。 【 評価 B 】

進路指導・キャリア教育

- ① 景気後退、雇用状況の悪化を見据え、最後まで挑戦させる粘り強い指導を行い、卒業時の進路決定率100%を目指す。(前年度85%、前々年度96%)

昨年度に引き続き、進学希望者(大学、専門学校、職業能力開発)100%、就職希望者(学校斡旋、縁故等)67%、進路決定率90%を達成した。就職活動は厳しい状況の中ではあるが一定成果を上げることができた。次年度も生徒の進路実現を達成するため、校内体制をさらに充実させると共に、外部機関との連携強化を図る。 【 評価 A 】

- ② 外国籍生徒の就労に係る法や制度等について、全教職員の理解を深め、外国籍生徒の進路実現に向けた指導体制を確立する。

東京出入国在留管理庁の職員からの情報提供、定時制工業高等学校の調査資料を基に、入学から卒業までのキャリアプラン(橘スタンダード)の作成を進めながら全教職員の理解を深め、外国籍生徒の進路実現に向けた指導体制の構築を進める。 【 評価 B 】

- ③ 昨年度実施を見送ったインターンシップについて、コロナ禍の情勢を慎重に見極めながら、受入事業所における感染防止対策等を徹底した上で再開していく。

感染症予防の観点から実施できなかった。 【 評価 C 】

生活指導

- ① 全教員が各授業において、統一的に以下(授業規律8項目)の指導を行い、授業規律の徹底を図る。

ア チャイム着席、チャイムスタート イ 始業、終業の起立・礼
ウ 始業時の身だしなみ(帽子、実習服) エ 携帯電話・ゲーム機等の使用禁止 オ 私語の厳禁
カ 飲み物等不要物を机の上に置かせない キ 教室環境の整備(机の整列、黒板消しなど)
ク 中抜け、遅刻の指導強化

授業規律について、年度当初の企画調整会議、職員会議を通じて学校の方針を全教職員に伝え、全校体制で授業規律の確保に臨んだ。概ね授業規律は確保され落ち着いた授業ができるようになった。しかし、一部の生徒が授業中にスマートフォンやゲーム機を使用している事から、全職員が積極的に指導を行うことにより改善された。次年度も同様に授業参観を進める。 【 評価 A 】

- ② 教室移動の際の施錠を徹底するとともに、校内巡回を強化し、盗難や問題行動の未然防止を図り、特別指導件数を減少させる。(特別指導：前年度2件、前々年度0件)

各クラスの施錠係による施錠、生活指導部の施錠確認巡回の徹底により、教室内での盗難防止に努めた。特別指導は4件であったが、落ち着いた学習環境である。 【 評価 A 】

特別活動

- ① 学校行事、生徒会活動に生徒を積極的に参加させ、達成感や成就感を経験させるとともに、集団生活の意義を理解させる。また、学校行事の工夫・改善を行い、以下の行事参加率を向上させることを目指す。

橘花祭(文化祭)80%以上 (前年度80%、前々年度中止)
感染症予防に努め行事を実施した。橘花祭の参加率は80%以上であった。 【 評価 B 】

- ② 生徒会が中心となって、以下の学校行事を主体的に運営できるよう指導する。

新入生歓迎会、生徒総会、橘花祭（文化祭）

新しい行事形式を取りながら、生徒会が実施可能な行事を主体的に企画・運営を実施した。次年度も今年度の経験を活かしながら引き継ぎ実行できるように指導・助言を行う。 【 評価 B 】

健康づくり

- ① 給食指導を「食育」の一環に位置づけ、食生活のマナーや重要性などを身に付けさせるとともに、喫食率を向上させ、健康教育の推進を図る。目標 喫食率18%（前年度17.6%、前々年度12.5%）
喫食率は、19.6%。辞退理由として「家で食べる」「給食の時間に間に合わない」「食事の時間が合わない」が主な理由であるが、来年度より給食費の無償化が始まるため、喫食率の大幅な増加が見込まれる。

【 評価 C 】

- ② すべての教育活動において、生徒の健康・安全を第一とし、「熱中症予防運動指針」に則り、熱中症事故予防に向けて適切に対応する。また、食物アレルギー対応のための校内研修を実施する。

7月の終業式、9月始業式などを空調設備が整った教室で適切に実施し熱中症になる生徒は0名だった。

また、食物アレルギー等、指導上注意を要する生徒については資料を作成し研修会を実施することで、事故発生時の対応について理解を深めた。 【 評価 A 】

- ③ 「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」及び「学校の新しい日常に対応した教育活動の実施に向けて」に則り、すべての教育活動において感染症対策を徹底する。

感染症対策と学校運営に関するガイドラインに基づき感染対策を徹底していた結果、罹患者数の増加を抑える事ができ安全な教育活動を行う事ができた。 【 評価 B 】

広報・募集活動

- ① ホームページを充実させるとともに、SNSによる情報発信も行い、中学生やその保護者及び地域社会に向けた学校情報の発信を積極的に行う。

ホームページの更新は47回行い、昨年度より約3倍増加した。学校行事や生徒・保護者・本校志望生徒への情報発信ツールとして十分に活用できたが、SNSによる情報発信は実施することが出来なかった。次年度は、ホームページ同様、SNSを活用した情報発信を積極的に行う。 【 評価 B 】

- ② 中学校訪問や学校案内の送付など中学校をはじめ関係諸機関への積極的なPR活動を行い、20名以上の入学者の確保を目指す。（前年度17名、前々年度10名）

2学期より学校見学会を毎週火曜日に実施、参加者は26名であった。産業科の特色ある授業を紹介できたが、第一次募集学力検査において6名の応募となり昨年度より大幅に減少した。 【 評価 C 】

学校経営・組織体制

- ① 伝統工芸教育推進に伴い、ものづくり系の実習施設・設備の改修・整備を進める。

令和2年度より、実習室の改修設計・工程表の作成、設備や機器の選定を進め、令和3年度は改修工事、設備や機器の設置を実施し、令和4年度以降は本格的に実習を実施することができた。今後は保守点検の計画も盛り込み計画的な施設維持管理を行う。 【 評価 B 】

- ② 教員定数の減少を踏まえ、校務分担の見直しや効率化を進めるとともに、教職員一丸となって教育活動に取り組む体制を構築する。また、学校閉庁日（年間5日）を確実に実施し、全教職員が年間15日以上以上の休暇取得を目指す。

校務分掌の仕事内容を整理し効率化を図り、全職員で教育活動に取り組んだ。ライフワークバランスの観点から、閉庁日を8月のお盆の時期、都民の日、冬季休業日の前後に設定し、夏期休暇、年次休暇の取得促進を図った。次年度も、年次休暇が取得しやすい環境づくりに努める。 【 評価 A 】

2 次年度以降の課題と対応策

学習指導

「わかりやすい授業」、「楽しく興味がもてる授業」を目指し、生徒一人ひとりの興味関心を高め、基礎基本を身に付けさせる。

- ・授業を理解しやすいプリントの作成、ICT機器を利用し興味関心が高められる教材研究を進める。
- ・少人数授業によりきめ細かい指導を行い、基礎基本を身に付けさせる。
- ・研究授業等を活用した校内での授業力向上の取組の活性化を図る。
- ・補習や補講を充実させる。

進路指導

進路未決定者の減少を図り、生徒の第一希望の進路実現を目指す。

- ・キャリア教育全体計画に基づき計画的な進路指導を行う。
- ・検定試験など資格取得の指導を充実させる。
- ・ハローワークなどの外部機関との連携を図り、進路指導を充実させる。

生活指導

集団における規範意識と社会性の育成を図る。

- ・部活動のさらなる振興と日々の校門指導や授業中の巡回指導などのきめ細かな生徒指導を行う。
- ・生徒とのコミュニケーションを積極的に図り信頼関係の構築を図り、問題行動を未然に防ぐ。

募集・広報活動

本校の知名度を向上させ、生徒募集の充実を図る。

- ・産業科高校の特色・特性をアピールした体験入学や学校説明会を実施する。

学校経営・組織体制

教職員の協働による学校経営を推進する。

企画調整会議を学校運営の要と位置づけ、自律的改革を進める。

- ・各分掌主任が自覚と責任をもって学校経営に参画する。
- ・適切な業務を割り当てることで能力向上を図る。
- ・業務を一人で抱え込まず、必ず組織で動く体制を構築する。